ディスクロージャー誌

# 楽天少額短期保険の現状 2019

Rakuten 楽天ペット保険

# 「安心」を 届ける保険で、 人々と社会を エンパワーメント

# ごあいさつ

楽天は、1997年の創業以来、イノベーションを創出しながらその歩みを進めてきました。現在、国内外においてEコマースをはじめ、トラベル、デジタルコンテンツ、通信などのインターネットサービス、さらにフィンテック(金融)の分野においても、クレジットカード、銀行、証券、電子マネーなど様々なサービスを提供しています。これらのサービスを、楽天会員を中心としたメンバーシップを軸に有機的に結び付けることで、他にはない独自の「楽天エコシステム(経済圏)」を形成しています。

保険グループにおきましては、2018年7月に新たに設立した「楽天インシュアランスホールディングス」のもと、生命保険・損害保険・ペット保険を提供しています。2019年6月には、グループ内の保険代理店である「楽天インシュアランスプランニング」の機能を大幅に強化し、新たに「楽天保険の総合窓口」を開設しました。これまで提供会社ごとに設けていた窓口を集約することで、保険の種別や提供会社に関わらず、楽天の保険グループが取り扱うすべての商品について、お客様からのご相談やお問い合わせ、ご契約のお手続きをワンストップでお受けすることができるようになりました。

「楽天インシュアランスホールディングス」は今後も、お客様の日々の暮らしや大切な人を想う気持ちに寄り添いながら、質の高い商品および利便性の高いサービスの提供に、一丸となって取り組んでまいります。今後ともご支援をよろしくお願い申し上げます。

楽天株式会社 代表取締役会長兼社長

3 A-70 to R



楽天の保険グループは、イノベーションを通じて 人々と社会をエンパワーメントすることを目指し、 満足度の高い保険商品・サービスを提供します。





# 楽天インシュアランスホールディングスについて

楽天インシュアランスホールディングス株式会社は、楽天の保険グループ(楽天生命・楽天損保・楽天ペット保険・楽天インシュアランスプランニング)を統括する会社です。上記各社が統一的・迅速・的確に意思決定を行い、お客さまにより良いサービスを提供するため2018年7月に設立されました。

2019年6月には、楽天インシュアランスプランニングの機能を大幅に強化し、「楽天保険の総合窓口」を開設しました。これによりお客さまは、生命保険、損害保険、ペット保険の枠にとらわれず、楽天保険グループの商品についてのご相談やお問い合わせ、ご契約者さまのお手続きをワンストップで受けることができるようになりました。

楽天インシュアランスホールディングスのもと、各社は相互にシナジーを創出しつつ 革新的なイノベーションを実現し、一層の成長を目指しています。

# 楽天少額短期保険について

楽天少額短期保険は、楽天の保険グループの少額短期保険会社として、主にインターネットで手軽に入れるペット保険を販売しています。私達は万一のときのための「ペット保険」だけではなく、皆様が大好きなペットと楽しく幸せに過ごす毎日もサポートしたいと考えています。また、2019年6月からは、楽天保険の総合窓口を開設し、当社、楽天生命、楽天損害保険のお客様窓口が一本化され、より一層のお客さま利便性の向上を図っております。楽天グループの一員として、楽天エコシステムとテクノロジーを最大限いかし、皆様が今までに経験したことがない「ペット保険」の概念を変える商品・サービスを提供することを目指して、役職員一丸となって尽力してまいります。



I. ź	会社の概要および組織
1.	会社の特色
2.	会社の沿革07
3.	経営の組織08
4.	株主・株式の状況・・・・・・09
5.	役員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
п. 🖹	上な業務の内容
1.	取扱商品10
2.	保険の募集について12
3.	保険金のお支払
ш. 🖹	<b>主要な業務に関する事項</b>
1.	2018 年度における事業の概況・・・・・・・15
2.	直近 3 事業年度における主要な業務の状況を示す指標16
3.	直近 2 事業年度における業務の状況等を示す指標等
4.	責任準備金の残高の内訳
IV. ž	<b>重営に関する事項</b>
1.	内部統制システムの基本方針
2.	リスク管理の体制
3.	法令遵守の体制・・・・・・24
4.	個人情報のお取扱いについて
5.	指定紛争解決機関について
6.	反社会的勢力への対応・・・・・・・27
7.	お客様本位の業務運営方針28
٧. <u>آ</u>	直近2事業年度における財産の状況
1.	計算書類29
	保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)37
3.	有価証券または金銭の信託に関する取得価額または 契約者価額、時価および評価損益
	契約者価額、時価および評価損益・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	- 会計監省 22

#### I. 会社の概要および組織

#### 1. 会社の特色

当社は 2019 年で創業 17 年目を迎える会社です。2003 年 1 月に大手ペット販売業者が販売するペットの保障共済事業としてスタートしました。

2006年4月の改正保険業法の施行で、従来の「生命保険会社」、「損害保険会社」に加え新たに導入された「少額短期保険業者」として、2008年3月に登録を完了し、同年4月「もっとぎゅっと少額短期保険株式会社」として営業を開始いたしました。2016年9月には、当局の認可を取得し、「あんしんペット少額短期保険株式会社」を吸収合併いたしました。

2018 年 3 月 30 日に当社の全株式が「楽天株式会社」に譲渡され、楽天グループの事業会社となり、2018 年 5 月 1 日付けで商号を「楽天少額短期保険株式会社」に変更いたしました。楽天グループの一員として、お客様サービスの向上による保有契約の維持・拡大、マーケットを創造する新商品・サービスの開発にも積極的に取り組み、さらなる成長を目指します。

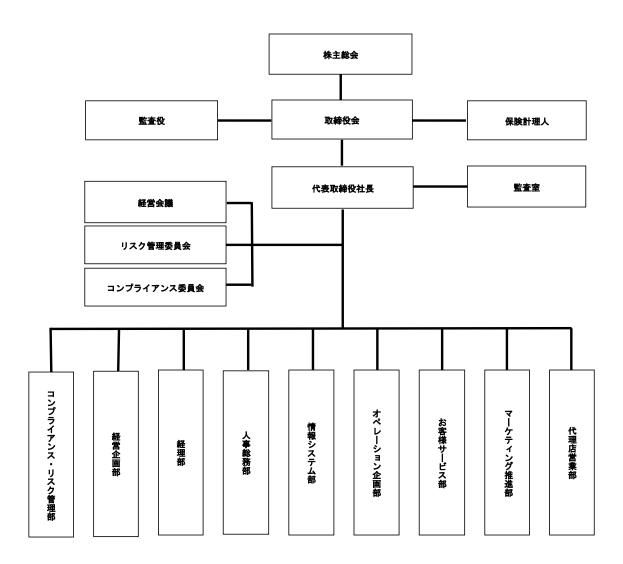
#### 2. 会社の沿革

2003年1月	前身となる、「有限会社ペットライフ」設立
2006年9月	特定保険業の届出
2007年2月	シャディ株式会社が当社株式を取得し、UCCグループの
	事業会社となる。「シャディもっとぎゅっと株式会社」に商号変更
2008年3月	少額短期保険業者登録完了
	「関東財務局長(少額短期保険)第 25 号」
	「もっとぎゅっと少額短期保険株式会社」に商号変更
2008年4月	少額短期保険業者として営業開始
2014年11月	UCCグループ保有の当社株式をキャス・キャピタルグループが取得
2016年9月	「あんしんペット少額短期保険株式会社」を吸収合併
2018年3月	「楽天株式会社」が当社株式を取得し、楽天グループの事業会社となる。
2018年5月	「楽天少額短期保険株式会社」に商号変更
2018年7月	楽天の保険グループを構成していた 5 社が共同株式移転の方式により、
	持株会社「楽天インシュアランスホールディングス株式会社」を
	設立、同社の子会社化

#### 3. 経営の組織

組織図

(2019年7月1日現在)



#### 所在地

< 本店 > 東京都港区西新橋 3 丁目 24 番 10 号

<松山支店> 愛媛県松山市山越5丁目5番地2号

#### 4. 株主・株式の状況 (2019年7月1日現在)

# (1) 株式数

発行可能株式総数50,000 株発行済株式20,000 株

#### (2) 株主数 1名

#### (3)主要な株主の状況

株主の氏名又は名称	当社への出資状況		
が土の以有人は有が	持株数等	持株比率	
楽天インシュアランス	20 000 <del>t</del> /±	100.00/	
ホールディングス株式会社	20,000 株	100.0%	

# 5. 役員の状況

# (2019年7月1日現在)

		氏	名 (ふりがな)	地位及び担当
橋	谷	有 造	(はしや ゆうぞう)	取締役会長(非常勤)
品	田	洋	(しなだ ひろし)	取締役副会長*
有	働	知恵美	(うどう ちえみ)	代表取締役社長 *
加	藤	拓之	(かとう ひろゆき)	取締役(非常勤)
稲	田	行 祐	(いなだ こうすけ)	執行役員
尾	崎	真 司	(おざき しんじ)	執行役員
大	矢	剛	(おおや つよし)	執行役員
神	立	賢 治	(かんだつ けんじ)	監査役

<sup>\*</sup>の取締役は、執行役員を兼務しております。

#### Ⅱ. 主な業務の内容

#### 1. 取扱商品

#### (1) 基本的な考え方

当社のペット保険は、ご家族の一員でもあるペット(犬・猫)が、病気やケガにより動物病院 で治療を受けたとき、ご契約プランごとに定められた補償内容によって、治療費の一定割合を保険 金としてお支払いする仕組みの商品です。(ただし、所定の限度や免責金額があります。)

#### (2)ペット保険の商品概要(2019年7月1日現在取扱中の主な商品)

	【主な販売名称】 <b>あんしんペット保険 L プラン・M</b> プラン・e プラン
	【特 長】
	・ 補償割合:70%
	・ 手術・入院・通院の治療費を補償します。
ペット医療保険	・ 支払限度:年間 70 万円まで
ハット区原体院	・ Lプランは免責金額がありません。
	・ Mプランは免責金額が 14,000 円
	*1 回の治療費から 14,000 円を差引いて保険金を算出
	・ e プランは免責金額が 7,000 円
	*1回の治療費から 7,000 円を差引いて保険金を算出
	・ 保険料は犬猫品種別、年齢によって異なります。
	【主な販売名称】 <b>あんしんペット保険 Sプラ</b> ン
	【主な販売名称】 <b>あんしんペット保険 S</b> プラン 【特 長】
	【特 長】
ペット手術保険	【特 長】 ・ 補償割合:80%
ペット手術保険	【特 長】 ・ 補償割合:80% ・ 手術および手術と連続する14日以内の入院の治療費を補
ペット手術保険	<ul><li>【特 長】</li><li>・ 補償割合:80%</li><li>・ 手術および手術と連続する14日以内の入院の治療費を補償します。</li></ul>
ペット手術保険	<ul> <li>【特 長】</li> <li>・補償割合:80%</li> <li>・手術および手術と連続する14日以内の入院の治療費を補償します。</li> <li>・支払限度:手術1回につき50万円×年間2回まで</li> </ul>
ペット手術保険	<ul> <li>【特 長】</li> <li>・補償割合:80%</li> <li>・手術および手術と連続する14日以内の入院の治療費を補償します。</li> <li>・支払限度:手術1回につき50万円×年間2回まで</li> <li>・免責金額:14,000円</li> </ul>
ペット手術保険	<ul> <li>【特 長】</li> <li>・補償割合:80%</li> <li>・手術および手術と連続する14日以内の入院の治療費を補償します。</li> <li>・支払限度:手術1回につき50万円×年間2回まで</li> <li>・免責金額:14,000円</li> <li>*1回の手術と手術に連続する入院の治療費から14,000</li> </ul>

# ペット保険(個別型)

※旧商品名「ペット保険(一 律型)」の商品改定後の商品 名です。

# 【主な販売名称】**もっとぎゅっと新ワンニャン保険**

#### 【特 長】

- ・ 主な補償割合:90%、70%、50%
- ・ 手術・入院・通院の各保険金を合算して、年間の共通支払 限度額まで補償します。治療1日(1回)あたりの支払限 度はありません。
- · 割引制度:無事故割引、多頭割引
- ・ 保険料は犬猫品種別、年齢によって異なります。

#### ペット保険(手術型)

※現在、新規販売はしておりません。更新のみのお取扱いとなります。

#### 【主な販売名称】ペットのための手術保険

#### 【特 長】

- 主な補償割合:70%、90%
- ・ 手術および手術後 15 日以内の、通院・入院を補償します。
- ・ 手術 1 回あたりの限度額・免責金額および、年間支払限度 回数があります。
- ・ 割引制度:マイクロチップ割引、ネット割引
- ・ 保険料は犬猫品種別、年齢によって異なります。

# ペット保険(一般型)

※現在、新規販売はしておりません。更新のみのお取扱いとなります。

#### 【主な販売名称】もつとぎゅつと新ペット保険

#### 【特 長】

- ・ 保険料は犬猫別、年齢(3歳刻み)によって異なります。
- 主な補償割合:70%、50%
- ・ 手術・入院・通院の各保険金を合算して、年間の共通支払 限度額まで補償します。治療1日(1回)あたりの支払上 限はありません。
- ・ 割引制度:マイクロチップ割引、無事故割引、多頭割引、 ネット割引

# 【主な販売名称】 ペットのための医療保険 もっとぎゅっとペット保険

#### 【特 長】

#### ペット保険(ペット)

※現在、新規販売はしておりません。更新のみのお取扱いとなります。

- ・ 保険料は犬猫別、年齢(3歳刻み)によって異なります。
- ・ 主な補償割合:70%、50%、30%
- ・ 手術・入院・通院の各保険金それぞれに、年間の支払限度 まで補償します。治療1日(1回)あたりの支払上限があ ります。
- ・ 割引制度:マイクロチップ割引、無事故割引、多頭割引、 ネット割引

#### ペット保険(ワンニャン)

※現在、新規販売はしておりません。更新のみのお取扱いとなります。

# 【主な販売名称】**もっとぎゅっとワンニャン保険**

#### 【特 長】

- ・ 保険料は犬猫、雄雌、品種、年齢を問わず、全国一律です。
- ・ 主な補償割合:50%、30%
- ・ 手術・入院・通院の各保険金それぞれに、年間の支払日数 (回数)限度まで補償します。治療1日(1回)あたりの 支払上限があります。
- 割引制度:無事故割引、多頭割引

上表は主な商品の概要であり、商品はご選択いただくプランおよび付加されている特約等により、 補償内容が異なりますのでご注意ください。商品の詳細につきましては当社パンフレット、普通 保険約款、特約・特則条項をご覧ください。

#### 2. 保険の募集について

#### (1) 保険の募集方法

当社は、インターネット販売や通信販売等によるダイレクト販売および、当社募集代理店での 対面販売・通信販売によって、ペット保険の募集を展開しています。

#### (2) 募集代理店の設置・少額短期保険募集人の教育・指導

募集代理店委託時の適格性の審査については、「募集代理店の委託に関する指針」、「募集代理店管理規程」を作成し、募集代理店の適正な設置を行います。

少額短期保険募集人については、少額短期保険募集人研修機構発行の「少額短期保険募集人教

育テキスト」に基づいて研修を実施し、同機構が実施する「少額短期保険募集人試験」の合格者 を当社の少額短期保険募集人とします。さらに、少額短期保険募集人に対しコンプライアンステ キスト等の研修資料を配付し、教育・指導に努めます。

#### (3) 勧誘方針

#### 勧 誘 方 針

保険商品に関する勧誘を行うに際し、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、楽天少額短期保険株式会社の勧誘方針を規定しましたので、ご案内申し上げます。

- I. 保険商品の販売にあたっては、お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、保険知識等を充分に研修した上、理解しやすいご説明に努めますとともに、各種法令等を遵守してまいります。
- II. お客さまの商品に関する知識、ご購入目的、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めますとともに、お客さまと直接対面しない通信販売等を行う場合には、説明方法等をよりわかりやすく平易にし、お客さまにご理解いただけるよう努めます。
- Ⅲ. 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。
- IV. 万一保険事故が発生した場合の保険金のお支払につきましては、ご契約の内容にしたがい、 スピーディ且つ正確な手続が行われるよう努めてまいります。
- V. お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・提供の参考にさせていただくよう努めてまいります。

#### 3. 保険金のお支払

(1) コールセンターの設置

「楽天保険の総合窓口」にて、お客さまの保険金請求や各種照会を受け付け、利便性向上をはかっております。お客さまの各種相談に的確に対応すべく、日々の業務に精通したオペレーターを配置しております。

#### (2) 保険金請求の流れ

保険金請求の基本的な流れは次のとおりです。

- ① お客さまが動物病院でペットの治療費をお支払い
- ② お客さまからコールセンターへ保険金請求のお申出

- ③ 同センターからお客様へ保険金請求書をご送付
- ④ お客さまが保険金請求書に必要事項を記入、動物病院等の診療明細書等を取り揃え、 同センターへ返送
- ⑤ 当社にてお支払金額の査定(お支払の対象かどうかの判断、事実関係の確認等)
- ⑥ 当社からお客さま口座へ保険金をお振込

#### (3)保険金支払の体制

- ① 保険業務精通者を配置し、一層の支払査定レベルの向上と専門性維持を図ります。併せて、保険金支払査定担当者の教育・研修を充実させます。
- ② 保険金支払査定のばらつきの防止のため、商品取扱規程、事務管理規程、事務マニュアル(支払基準)等を整備し、また必要な改善を行います。
- ③ 支払基準については、獣医学上の専門知識を持つ獣医師を加えて、適正な基準を策定し、また必要な改善を行います。
- ④ 獣医学上の専門性が必要な査定については、顧問獣医師と相談の上支払査定を実施します。

#### (4) 適正な保険金支払い

以下の点を相互に機能させ、適正な保険金支払体制を強化していきます。

- ・ わかりやすい募集時資料/少額短期保険募集人による適正な説明
- ・ お客さまからの相談・問い合わせに対するわかりやすい説明
- ・ 保険金支払査定プロセスにおける日常のチェック体制
- ・ 更新案内時や保険金請求書類送付案内時の情報提供や注意の喚起
- · 内部監査体制
- ・ 日本少額短期保険協会が運営する支払時情報交換制度の利用

#### Ⅲ. 主要な業務に関する事項

#### 1. 2018 年度における事業の概況

#### (1) 金融経済環境

2018 年度の国内経済は、自然災害による輸出や個人支出の抑制、米中貿易摩擦による世界経済への先行き懸念があったものの、設備投資の堅調な拡大や賃金上昇等の要因により底堅く推移しました。

#### (2) 事業経過

2018 年 5 月 1 日付で商号を「楽天少額短期保険株式会社」に変更し、楽天グループとしての新たな経営戦略のもと更なる成長を目指した取組みを開始いたしました。新たな経営戦略では、楽天グループとしての利点を活かす楽天エコシステムの最大限の活用を掲げ、楽天グループペット保険の認知度アップのため、インターネットを中心としたマーケティングに注力いたしました。その結果、2018 年度末の保有契約件数は 103,277 件(前年同期比 43.5%増)となり、大きな成長を遂げました。

#### (3)業績

以上の結果、2018年度の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は 2,217,923 千円となり、資産運用収益 49 千円等を合計した経常収益は、 2,217,973 千円 (前年同期比 19.4%増)となりました。一方、保険金等支払金 933,713 千円、 責任準備金等繰入額 203,608 千円、事業費 1,315,736 千円を合計した経常費用は 2,453,058 千円 (前年同期比 55.7%増)となりました。その結果、経常損失は 235,085 千円となり、これに、法人税及び住民税等を加減した当期純損失は、202,298 千円となりました。

2018 年度は積極的なマーケティングプロモーションに事業費を投下し、新契約件数 44,176件と前年同期比 235.7%増となりました。

#### (4)対処すべき課題

お客様保護の観点からの継続的な財務健全性の維持・コンプライアンスの遵守を最優先した 上で、長期的・安定的な経営基盤を築いていくことが最重要であると考えます。楽天グループ としての利点を最大限に活かし、積極的に革新的な新商品・サービスの提供のための取組みを 実施してまいります。

#### 2. 直近3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

年度 区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
正味収入保険料の額	1,958,901 千円	1,773,787 千円	2,204,217 千円
経常収益	1,974,841 千円	1,857,092 千円	2,217,973 千円
経常利益	82,469 千円	282,007 千円	△235,085 千円
当期純利益	45,252 千円	182,823 千円	△202,298 千円
資本金の額	100,000 千円	100,000 千円	100,000 千円
発行済株式の総数	20,000 株	20,000 株	20,000 株
保険業法上の純資産額	766,631 千円	922,704 千円	786,600 千円
総資産額	1,779,070 千円	1,860,964 千円	1,890,945 千円
責任準備金残高	916,718 千円	846,395 千円	1,014,096 千円
有価証券残高	_	_	_
ソルベンシー・マージン比率	439.8%	625.0%	444.4%
配当性向	176.8%	_	-
従業員数	38名	46名	80 名

#### 3. 直近2事業年度における業務の状況等を示す指標等

#### (1) 主要な業務の状況を示す指標等

#### ①正味収入保険料

年度	平成 29 年度		平成 30 年度	
種目	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	1,773,787 千円	100%	2,204,217 千円	100%
その他の保険	_	_	_	1
合計	1,773,787 千円	100%	2,204,217 千円	100%

<sup>※</sup>正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

#### ②元受正味保険料

年度	平成 29 年度		平成 30 年度	
種目	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	1,773,787 千円	100%	2,204,217 千円	100%
その他の保険	-	_	_	_
合計	1,773,787 千円	100%	2,204,217 千円	100%

<sup>※</sup>元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。

#### ③支払再保険料

該当事項はございません。

#### 4)保険引受利益

年度	平成 29 年度		平成 30 年度	
種目	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	281,883 千円	100%	△235,135 千円	100%
その他の保険	_	_	_	_
合計	281,883 千円	100%	△235,135 千円	100%

<sup>※</sup>保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、営業費及び一般管理費を控除しその他の収支を加味したものをいいます。

#### ⑤正味支払保険金

年度	平成 29 年度		平成 30 年度	
種目	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	857,429 千円	100%	920,006 千円	100%
その他の保険	_	_	_	_
合計	857,429 千円	100%	920,006 千円	100%

<sup>※</sup>正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から出再契約における回収再保険金を控除したものをいいます。

#### ⑥元受正味保険金

年度	平成 29 年度		平成 30 年度	
種目	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	857,429 千円	100%	920,006 千円	100%
その他の保険	_	_	_	_
合計	857,429 千円	100%	920,006 千円	100%

<sup>※</sup>元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

#### ⑦回収再保険金

該当事項はございません。

#### (2) 保険契約に関する指標等

①契約者配当金

該当事項はございません。

#### ②正味損害率、正味事業費率及びその合算率

年度	平成 29 年度			
区分	正味損害率	正味事業費率	合 算 率	
ペット保険	48.3%	37.9%	86.2%	
その他の保険	_	_	_	
合計	48.3%	37.9%	86.2%	

年度	平成 30 年度			
区分	正味損害率	正味事業費率	合 算 率	
ペット保険	41.7%	59.7%	101.4%	
その他の保険	_	_	_	
合計	41.7%	59.7%	101.4%	

- ※正味損害率=正味支払保険金÷正味収入保険料
- ※正味事業費率=正味事業費÷正味収入保険料
- ※正味合算率=正味損害率+正味事業費率

#### ③出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

年度	平成 29 年度			
区分	発生損害率	事業費率	合 算 率	
ペット保険	47.2%	35.6%	82.8%	
その他の保険	_	_	_	
合計	47.2%	35.6%	82.8%	

年度	平成 30 年度			
区分	発生損害率	事業費率	合 算 率	
ペット保険	45.5%	62.7%	108.2%	
その他の保険	_	_	-	
合計	45.5%	62.7%	108.2%	

- ※発生損害率=当期発生保険金等÷(当期既経過保険料-当期発生解約返戻金等)
- ※事業費率=事業費÷(当期既経過保険料-当期発生解約返戻金等)
- ※合算率=発生損害率+事業費率

④出再を行った再保険会社の数と支払再保険料のうち上位 5 社の割合該当事項はございません。

⑤支払再保険料の格付ごとの割合 該当事項はございません。

#### ⑥未収再保険金の額

該当事項はございません。

# (3) 経理に関する指標等

#### ①支払備金

年度	平成 29 年度末		平成 30 年度	表
種目	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	326,640 千円	100%	362,547 千円	100%
その他の保険	_	_	_	-
合計	326,640 千円	100%	362,547 千円	100%

# ②責任準備金

年度	平成 29 年度末		平成 30 年度	末
区分	金額	構成比	金 額	構成比
ペット保険	846,395 千円	100%	1,014,096 千円	100%
その他の保険	_	_	-	_
合計	846,395 千円	100%	1,014,096 千円	100%

# ③利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

年度	平成 29 年度末		平成 30 年度	ま
区分	金額	構成比	金 額	構成比
利益準備金	40,200 千円	100%	40,200 千円	100%
任意積立金	_	_	_	_
合計	40,200 千円	100%	40,200 千円	100%

#### ④損害率の上昇に対する経常利益の変動の額

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に正味発生損害率が 1%上昇すると仮定します。
	○正味発生損害額の増加額=正味既経過保険料×1%
	○正味発生損害額の増加額のうち、正味支払保険金および普通支払備金積増額の内
□ □ □ □	訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。
計算方法	○増加する異常危険準備金取崩額=正味支払保険金の増加額を考慮した取崩額-決
	算時取崩額
	○経常利益の減少額=正味発生損害額の増加額-異常危険準備金取崩額の増加額
経常利益の減少額	21,000 千円
	(注) 異常危険準備金取崩額の増加額 0千円

#### (4) 資産運用に関する指標等

#### ①資産運用の概況

年度	平成 29 年度末		平成 30 年度	表
区分	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	1,386,534 千円	74.5%	1,219,372 千円	64.5%
金銭信託	-	-	_	_
国債	-	_	_	_
地方債	-	_	_	_
政府保証債	-	_	_	_
その他	-	_	_	_
運用資産計	1,386,534 千円	74.5%	1,219,372 千円	64.5%
総資産	1,860,964 千円	100.0%	1,890,945 千円	100.0%

#### ②利息配当収入の額及び運用利回り

年度	平成 29 年度		平成 30 年度	
区分	収入金額	利回り	収入金額	利回り
預貯金	124 千円	0.01%	49 千円	0.00%
金銭信託	_	_	_	_
有価証券	_	_	_	_
その他	_	_	-	_
合計	124 千円	0.01%	49 千円	0.00%

③有価証券の種類別残高及び構成比 該当事項はございません。

④保有有価証券の利回り該当事項はございません。

⑤保有有価証券の種類別の残存期間別残高 該当事項はございません。

# 4. 責任準備金の残高の内訳

#### 平成 29 年度末

区分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合 計
ペット保険	476,964 千円	369,430 千円	_	846,395 千円
その他の保険	_	_	_	_
合計	476,964 千円	369,430 千円	_	846,395 千円

# 平成 30 年度末

区分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合 計
ペット保険	578,471 千円	435,624 千円	-	1,014,096 千円
その他の保険	_	_	_	-
合計	578,471 千円	435,624 千円	_	1,014,096 千円

#### Ⅳ. 運営に関する事項

#### 1. 内部統制システムの基本方針

- (1) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 当社は法令等遵守を少額短期保険業の運営上最も守るべき事項と位置付け、「倫理方針・ 行動規範」にもとづき、取締役および取締役会は率先して取組み、全社的な法令等遵守 の意識の醸成に努めます。また、この実現のため、「コンプライアンス管理規程」を定め ます。
- コンプライアンス・リスク管理部を設置するとともに、コンプライアンス委員会を設け、 コンプライアンスの徹底と監視を図るものとします。
- 毎年度コンプライアンス計画を策定し、役職員については、認知に向けてのキャンペーンを実施し、コンプライアンス意識の向上をはかります。
- 公正な業務遂行を確保するため、反社会的勢力には断固毅然とした対応を行います。

#### (2) 職務の執行リスク管理に関する体制

- 「リスク管理指針」を定め、リスク管理の基本方針を明確にします。
- 実効性のあるリスク管理を行うため「リスク管理規程」を定めます。
- リスクに係る一元的な管理体制の確立ならびにリスク管理の徹底を期すため、リスク管理委員会を設置します。
- リスク・カテゴリ毎に主管部を設け管理を行うとともに統合的なリスク管理を行うため の所管部署をおきます。
- (3) 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は業務の組織的かつ効率的運営および責任体制の確立をはかることを目的として、 「組織規程」、「職務分掌」、「組織権限規程」を定めます。
- (4) 当社は「文書管理・保存規程」を定め、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書は同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行います。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社およびグループ各社間 での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われる体制 を構築します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

代表取締役は、監査役からその任務を補助すべき社員の要請があった場合には、当該社 員を速やかに任命します。

(7) 前号の使用人の取締役から独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき社員の任免および人事考課については監査役の同意を必要と します。

- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する 体制
  - 取締役および社員は監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告します。
- 監査役は取締役会のほか重要会議に出席し、意見を述べます。
- 取締役および社員は、内部通報制度を利用した通報を受理したときは、ただちに監査役 に報告します。
- (9) その他監査役の監査が実用的に行われることを確保するための体制 代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境 整備に必要な措置をとります。

#### 2. リスク管理の体制

#### (1)基本方針

当社ではリスクが保険会社の経営に重大な影響を与えることを認識した上で、それらを適正 に把握し、分析・評価を行い、適切なリスクコントロールを行うよう努めます。

#### (2) リスク・カテゴリごとの管理方針

	商品開発・改定におけるリスク、保険引受リスク、再保険出再に伴
保険引受リスク	うリスク、適切な責任準備金・支払備金の積立が行われないことに
	伴うリスク等を管理します。
資産運用リスク	市場関連リスク、信用リスク等の資産運用に係わる各種リスクを管
	理します。
(公乗が出った)	一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の
流動性リスク	流動化を円滑に行えるようリスクを管理します。

事務リスク	保険引受、保険契約管理、保険金支払業務、その他管理業務等当社
事份リベク	が行う事務処理に係るリスクを管理します。
	当社が使用する保険業務、その他の管理業務等全てのシステム、お
システムリスク	よび業務委託先が当社業務のために使用するシステムのリスクを
	管理します。

#### 3. 法令遵守の体制

#### (1) 基本方針

当社は、以下に列挙する事項をコンプライアンスの基本方針としています。

- ①法令・諸規程・社会規範の順守
- ②信頼される業務活動の実施
- ③適切な情報管理と情報開示
- ④公正な業務遂行の確保
- ⑤人権尊重と適切な職場環境の実現

#### (2) コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンス意識の醸成強化や法令知識の向上を目的として、コンプライアンス・マニュアルを作成・配布し、また定期的な研修を実施して、役職員へのコンプライアンス意識の 徹底をはかります。

#### 4. 個人情報のお取扱いについて

当社はお客さまの権利・利益を保護するため、細心の注意をもって個人情報を取扱います。 この実現のため個人情報の適法かつ適正な取扱いの確保に関する基本的事項を定めた「個人情報取扱規程」を定め役職員に徹底してまいります。

また、お客さまの個人情報のお取扱いについて以下の「個人情報保護指針」を当社ホームページにて公表しております。

#### 個人情報保護指針(個人情報の取扱いについて)

楽天少額短期保険株式会社(以下、「当社」といいます)は、お客様の個人情報の保護を最も重要な責務と と思料いたしております。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令を遵守するための「個人情報保護規程」を整備し、役職員に遵守させてまいります。

#### I. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を次の目的のために利用します。これらの目的のほかに利用することはありません。

- 1. 各種保険契約のお引受け、維持管理、保険金等のお支払い
- 2. 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- 3. 関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 4. その他保険業務に関連・付随する業務

#### Ⅱ. 収集する個人情報の項目

当社は、ご本人の住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号・健康状態など、保険契約の締結・維持管理、商品のご案内ならびに諸サービスの提供に必要な個人情報を収集しております。

#### Ⅲ. 個人情報の提供

当社は、次の場合を除いて、ご本人の個人情報を外部に提供することはありません。

- 1. あらかじめ、ご本人が同意されている場合
- 2. 利用目的の達成に必要な範囲内において業務を外部(当社募集代理店を含む)へ委託する場合
- 3. 再保険の手続をする場合
- 4. ご本人または公共の利益のため必要であると考えられる場合
- 5. 本人の保険契約内容を保険業界において設置運営する制度に登録する等、保険制度の健全な運営 に必要であると考えられる場合
- 6. 当社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合(「グループ会社・提携企業との 共同利用について」は、当社ホームページをご覧ください。)
- 7. その他法令に根拠がある場合

#### IV. 個人情報の管理方法

当社は、ご本人の個人情報を正確、最新なものにするよう常に適切な処置を講じています。

また、法令等により要請される、組織的、技術的、人的な各安全管理措置を実施し、ご本人の個人情報への不当なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい等を防止するため、万全を尽くしています。

なお、当社の委託を受けて個人情報を取り扱う会社にも、同様に厳重な管理を行わせております。

万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応いたします。

#### V. 個人情報の開示、訂正等、利用停止等

当社は、ご本人の個人情報の開示、訂正等(訂正、追加、削除)、利用停止等(利用停止、消去)のご請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当社業務に支障のない範囲内で対応いたします。なお、ご要望にお応えできない場合は、ご本人に理由を説明いたします。

これらの具体的な請求手続きについては、当社のホームページをご参照いただくか、下記のお問い合わ

せ先までご連絡ください。

#### VI. 個人情報取扱いに関する継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関して定期的に改善し、また一層の個人情報保護のための改善に取り組む 所存です。なお、当社の個人情報の取扱いについてのご意見、お問い合わせは下記までお願いいたしま す。また、この個人情報保護指針に変更が生じた場合は、当社のホームページ等に掲載又はご通知し公 表いたします。

> 当社ホームページアドレス https://www.rakuten-ssi.co.jp [お問い合わせ先] 0120-939-851

受付時間: 平日 9:00~19:00 土日祝日 9:00~17:00 (年末年始を除く) ※当社委託先が承ります。

#### 5. 指定紛争解決機関について

一般社団法人日本少額短期保険協会では保険業法に基づく「指定紛争解決機関」(=指定 ADR 機関)として、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様から少額短期保険全般に関するご相談・ご照会・苦情処理および紛争解決を行います。 詳しくは日本少額短期保険協会のホームページをご参照ください。

当社との間で問題が生じ、解決できない場合には日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」が公正かつ中立な立場から和解の斡旋・解決支援をいたします。

# 一般社団法人 日本少額短期保険協会 「少額短期ほけん相談室」(指定紛争解決機関)

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-12-8 八丁堀 S F ビル2 階

TEL 0120-82-1144

FAX 03-3297-0755

「受付」 月曜日~金曜日(祝日・年末年始休業日を除く)

 $9:00\sim12:00$ ,  $13:00\sim17:00$ 

ホームページ http://www.shougakutanki.jp/general/index.html

#### 6. 反社会的勢力への対応

当社は次の通り、反社会的勢力に対する基本方針を定め、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止することに努めています。

#### 反社会的勢力に対する基本方針

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、2007 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、当社の「倫理方針・行動規範」に準拠して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めました。

#### I. 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、当社社員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

#### II. 組織としての対応

当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業者の安全確保を最優先に行動します。

#### III. 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。

#### IV. 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、財団法人全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

#### V. 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

#### 7. お客さま本位の業務運営方針

当社はお客様本位の業務運営をより一層推進するために「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を策定いたしました。

#### お客様本位の業務運営に関する取組方針

2008 年に少額短期保険業者としてスタートして以降、当社は「お客様の気持ちに寄り添い、家族が共に幸せを感じる暮らしをサポートしていく」想いで事業を展開してきました。この想いの実現にはお客様本位での取組みが欠かせないものだと考えています。この度、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を策定し、お客様本位の企業文化をさらに醸成し、少額短期保険業者として本方針に沿った業務運営を推進してまいります。

#### I. お客様の声を業務運営に活かす取り組み

当社はお客様からお寄せいただく、さまざまな声を真摯に受け止め、サービスの向上・業務改善・経 営改善など、お客様本位の業務運営に積極的に役立ててまいります。

#### II. お客様ニーズにお応えする商品・サービスのご提供

当社は社会・経済等の環境変化を的確にとらえ、多様化するお客様のニーズに合った商品・サービス を提供してまいります。

#### III. わかりやすい情報のご提供

当社は、お客様に保険商品の内容を十分にご理解いただけるよう、わかりやすい説明につとめてまいります。

#### IV. 利益相反の適切な管理

当社はお客様の利益が不当に侵害されることのないよう、利益相反の恐れのある取引を適切に管理する態勢を構築してまいります。

#### V. お客様本位の業務運営の浸透に向けた取組み

当社は全役職員がお客様本位の行動をしていくよう、各種教育を実施するとともに、お客様本位の業務運営の動機付け枠組みを構築してまいります。

# V. 直近2事業年度における財産の状況

# 1. 計算書類

# (1)貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成 30 年 3 月末現在	平成 31 年 3 月末現在	科目	平成 30 年 3 月末現在	平成 31 年 3 月末現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,386,704	1,219,532	保険契約準備金	1,173,035	1,376,644
現金	169	159	支 払 備 金	326,640	362,547
預 貯 金	1,386,534	1,219,372	責任準備金	846,395	1,014,096
有 形 固 定 資 産	1,633	3,897	代 理 店 借	2,410	5,882
建物	134	405	その他負債	102,779	121,750
そ の 他 の			未 払 法 人 税 等	66,809	4,571
有形固定資産	1,499	3,492	未 払 金	21,423	89,097
無形固定資産	145,426	170,752	未 払 費 用	10,000	19,608
ソフトウェア	19,568	49,570	預 り 金	3,778	5,324
ソフトウェア仮勘定	19,656	27,597	その他の負債	767	3,147
の れ ん	106,202	93,584	退職給付引当金	5,256	5,957
その他資産	176,833	300,185	役員退職慰労引当金	15,639	14,623
貯 蔵 品	_	4,311	賞 与 引 当 金	8,570	15,112
未 収 金	160,626	225,558	負債の部合計	1,307,691	1,539,970
未収法人税等	_	41,217	(純資産の部)		
前 払 費 用	6,185	13,349	資 本 金	100,000	100,000
敷 金	10,021	15,742	資本準備金	150,000	150,000
そ の 他	_	6	利 益 剰 余 金	303,273	100,975
繰延税金資産	43,366	89,577	利 益 準 備 金	40,200	40,200
供 託 金	107,000	107,000	その他利益剰余金	263,073	60,775
			繰越利益剰余金	263,073	60,775
			株主資本合計	553,273	350,975
			純資産の部合計	553,273	350,975
資産の部合計	1,860,964	1,890,945	負債及び純資産の部合計	1,860,964	1,890,945

#### (平成30年度 貸借対照表関係注記事項)

#### 1.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法によっております。

#### (2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

#### 2.引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を 計上することにしております。なお、貸倒懸念債権等については、該当事項はありません。

#### (2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上 しております。

#### (3)役員退職慰労引当金

役員の退職給付に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

#### (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

#### 3.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

#### 4.会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、 当事業年度より全ての有形固定資産について定額法に変更しております。

当社は、2018年3月30日の楽天㈱グループ入りを契機とし、当社の固定資産の稼働状況を検討した結果、長期安定的な稼働状況が見込まれることから使用期間にわたり費用を均等に配分する定額法が、より適切に事業の実態を反映する方法であると判断したことによるものであります。この変更による当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

5.有形固定資産の減価償却累計額は 12,328 千円であります。

#### 6.関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務 5,106 千円

#### 7.支払備金の内訳

普通支払備金	27,540 千円
既発生未報告損害	335,006 千円
計	362,547 千円
同上に係る出再支払備金	- 千円
差引	362,547 千円

#### 8.責任準備金の内訳

普通責任準備金	578,471 千円
異常危険準備金	435,624 千円
計	1,014,096 千円
同上に係る出再責任準備金	- 千円
差引	1,014,096 千円
その他の責任準備金	- 千円
合計	1,014,096 千円

#### 9.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

#### 繰延税金資産

繰越欠損金	52,392 千円
支払備金繰入限度超過額	4,859 千円
責任準備金繰入限度超過額	121,974 千円
賞与引当金	4,231 千円
役員退職慰労引当金	4,094 千円
資産調整勘定	18,085 千円
その他	7,478 千円
繰延税金資産小計	213,116 千円
評価性引当金	△123,539 千円
繰延税金資産合計	89,577 千円

#### 10.金融商品関係

#### (1)金融商品の状況に関する事項

資産運用については保険業法第 272 条の 12 に基づき、財務の健全性の確保の観点から預金及び国債等の安全資産に限定した運用を行う方針であります。

運用管理体制については内部規定に従って取引を行い、財務経理部において記帳及び取引先との残 高照合を行っております。

#### (2)金融商品の時価等に関する事項

平成 31 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,219,532	1,219,532	_

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

#### 11.1株当たりの純資産額は17,548円76銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額及び普通株式に係る当期末の純資産額はいずれも350,975千円、1株あたり純資産額の算定に用いた当期末の普通株式の数は20,000株であります。

# (2)損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
経 常 収 益	1,857,092	2,217,973
保 険 料 等 収 入	1,786,643	2,217,923
保険料	1,786,643	2,217,923
責 任 準 備 金 等 戻 入 額	70,322	_
責 任 準 備 金 戻 入 額	70,322	_
資 産 運 用 収 益	124	49
利息及び配当金等収入	124	49
その他経常収益	2	_
経 常 費 用	1,575,084	2,453,058
保 険 金 等 支 払 金	870,284	933,713
保 険 金 等	857,429	920,006
解 約 返 戻 金 等	12,855	13,706
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	33,234	203,608
支 払 備 金 繰 入 額	33,234	35,907
責 任 準 備 金 繰 入 額	_	167,701
事業費	671,565	1,315,736
営業費及び一般管理費	636,214	1,268,959
税 金	10,217	16,816
減 価 償 却 費	23,079	25,024
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	1,433	1,444
役員退職慰労引当金繰入額	621	3,492
経 常 利 益	282,007	△235,083
特 別 損 失	_	12,600
固定資産除却損	_	12,600
税引前当期純利益	282,007	△247,686
法 人 税 及 び 住 民 税	84,187	823
法 人 税 等 調 整 額	14,997	△46,211
法 人 税 等 合 計	99,184	△45,387
当期 純 利 益	182,823	△202,298

#### (平成 30 年度 損益計算書注記事項)

1.関係会社との取引高 営業取引による取引高

預貯金利息

合計

呂美取引による取引局	
営業費用	42,979 千円
2.主な収益及び費用に関する内訳	
(1)正味収入保険料	
保険料	2,217,923 千円
再保険返戻金	- 千円
計	2,217,923 千円
再保険料	- 千円
解約返戻金等	13,706 千円
差引	2,204,217 千円
(2)正味支払保険金	
保険金等	920,006 千円
回収再保険金	- 千円
差引	920,006 千円
(3)支払備金繰入額 (△は戻入額)	
普通支払備金繰入額	7,505 千円
既発生未報告損害繰入額	28,401 千円
計	35,907 千円
同上に係る出再支払備金繰入額	- 千円
差引	35,907 千円
(4)責任準備金繰入額(△は戻入額)	
普通責任準備金繰入額	101,507 千円
異常危険準備金繰入額	66,194 千円
計	167,701 千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	- 千円
差引	167,701 千円
その他の責任準備金繰入額	- 千円
合計	167,701 千円
(5)利息及び配当金収入の資産源泉別内訳	

- 3.1株当たりの当期純利益の額は $\triangle 10,114$  円 91 銭であります。 算定上の基礎である当期純利益は $\triangle 202,298$  千円、1 株あたりの当期純利益の額の算定に用いた普通株式数は 20,000 株であります。
- 4.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

49 千円

49 千円

# (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	平成 29 年度	平成 30 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	282,992	△ 247,686
減価償却費	23,079	25,024
長期前払費用償却	1,409	280
支払備金の増加額(△は減少)	33,234	35,907
責任準備金の増加額 (△は減少)	△ 70,322	167,701
賞与引当金の増加額 (△は減少)	82	6,542
退職給付引当金の増加額(△は減少)	1,333	701
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少)	621	△ 1,016
利息及び配当金等収入	△ 124	△ 49
代理店貸の増加額(△は増加)	51,952	_
供託金の増加額(△は増加)	△ 11,000	_
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)		
の増減額 (△は増加)	△ 26,534	△ 51,662
代理店借の増加額(△は減少)	△ 36,634	3,590
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)		
の増減額 (△は減少)	1,983	17,282
その他	△ 2	630
小計	252,069	△ 27,529
利息及び配当金等の受取額	124	49
法人税等の支払額	△ 33,122	△ 66,809
その他	2	_
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,073	△ 94,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	_	△ 65,846
長期前払費用の取得による支出	△ 1,401	_
その他	△ 24,108	△ 7,037
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,510	△ 72,883
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 80,000	_
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 80,000	_
現金及び現金同等物に係る換算差額	_	_
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	113,563	△ 167,171
現金及び現金同等物期首残高	1,273,140	1,386,704
現金及び現金同等物期末残高	1,386,704	1,219,532

#### (平成30年度 キャッシュ・フロー計算書注記事項)

1.現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払い預金及び取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

2.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 1,219,532 千円

預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 千円

現金及び現金同等物 1,219,532 千円

3.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

#### (4) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
当期首残高	150,000	150,000
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	150,000	150,000
利益剰余金		
当期首残高	200,249	303,273
当期変動額		
剰余金の配当	△ 80,000	_
当期純利益	182,823	△ 202,298
当期変動額合計	102,823	△ 202,298
当期末残高	303,273	100,975
株主資本合計		
当期首残高	450,449	553,273
当期変動額		
剰余金の配当	△ 80,000	_
当期純利益	182,823	△ 202,298
当期変動額合計	102,823	△ 202,298
当期末残高	553,273	350,975

#### (平成 30 年度 株主資本等変動計算書注記事項)

- 1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 20,000 株
- 2. 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 株
- 3.当事業年度中に行った剰余金の配当該当事項はございません。
- 4.当事業年度の末日後に行う剰余金の配当該当事項はございません。
- 5.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

# 2. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率\*)

項目	平成 29 年度末	平成 30 年度末	
(1) ソルベンシー・マージン総額	1,025,467 千円	810,234 千円	
① 純資産の部合計(社外流出予定額、評価・換算差額 等及び繰延資産を除く。)	553,273 千円	350,975 千円	
② 価格変動準備金	_	_	
③ 異常危険準備金	369,430 千円	435,624 千円	
① 一般貸倒引当金	I	_	
⑤ その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	_	_	
(99%又は 100%)	_		
② 土地含み損益 (85%又は 100%)	1	_	
③ 契約者(社員)配当準備金	1	_	
④ 将来利益	1	_	
⑤ 税効果相当額	102,763 千円	23,634 千円	
⑥ 負債性資本調達手段等	I	_	
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号イに掲げるも	_	_	
の (⑩(a))	_		
告示(第14号)第2条第3項第5号口に掲げるも	_	_	
の (⑩(b))			
⑦ 控除項目 (-)	_	_	
(2) リスクの合計額√[R <sub>1</sub> <sup>2</sup> +R <sub>2</sub> <sup>2</sup> ]+R3+R4	328,116 千円	364,594 千円	
保険リスク相当額	321,117 千円	357,002 千円	
R1 一般保険リスク相当額	321,117 千円	357,002 千円	
R4 巨大災害リスク相当額	1	-	
R2 資産運用リスク相当額	13,865 千円	12,193 千円	
価格変動等リスク相当額	_	_	
信用リスク相当額	13,865 千円	12,193 千円	
子会社等リスク相当額		_	
再保険リスク相当額	_	-	
再保険回収リスク相当額	_	_	
R3 経営管理リスク相当額	6,699 千円	7,383 千円	
ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)} 625.0% 444.4%		

<sup>\*</sup>保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生しうるリスク(上表(2))に対して、少額短

期保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力(上表(1))の割合を示す指標として、保険業法 に基づき計算されたのがソルベンシー・マージン比率です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつですが、その数値が 200%以上あれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

#### 3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約者価額、時価および評価損益

#### (1) 有価証券

該当事項はございません。

#### (2) 金銭の信託

該当事項はございません。

#### 4. 会計監査

当社は、平成 29 年度(平成 29 年 4 月 1 日より平成 30 年 3 月 31 日まで)および平成 30 年度 (平成 30 年 4 月 1 日より平成 31 年 3 月 31 日まで)の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等 変動計算書等について、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、新日本有限責任監査法 人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

# 楽天少額短期保険株式会社

東京都港区西新橋 3 丁目 24 番 10 号 TeL03-5400-5808 (代表)

https://www.rakuten-ssi.co.jp/